

令和7年度 事業報告書

自 令和7年4月 1日
至 令和8年3月31日

公益財団法人徳洲会国際奨学財団

令和 7 年 度 事 業 報 告 書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

I 事業の状況

(1) 外国人留学生及び日本人大学生に対する奨学金支給事業

- ① 理事会決議を得て外国人留学生12名と日本人大学生18名、計30名に対し奨学金の支給を行ったが、9月30日付にて外国人留学生のうち1名の大学院生が卒業したため、10月より29名に対し奨学金を支給した。

イ. 奨学金

学部生 月額10万円

大学院生 月額15万円

- ② 奨学金の受給者に対する生活指導及び助言

イ. 生活状況報告書を2か月ごとに徴求して指導及び助言を行った。

- ③ 受給者との交流を語り充実した支給事業を行う。

イ. Zoom懇親会5回の開催

ロ. 理事長と奨学生とのテレビ会議 1回開催

- ④当該公益法人の運営体制の充実を図るため取組

イ. 当財団は公益性を担保するため、評議員の選出及び資格について定款第11条に定められた事項を遵守する。

ロ. 理事及び監事の選出については、独立性を担保するため、その選出については定款第25条定めこれを遵守する。

- ⑤ 令和8年度の奨学生の募集及び選考を行った。

イ. 令和8年度の募集人数は、外国人留学生15名・日本人大学生15名程度であったが、医療系・理工系を主に、学業成績、出身国などを考慮の上、外国人留学生41名日本人大学生31名、計72名の応募に対し、外国人留学生14名(学部生5名、院生9名)日本人15名(学部生6名、院生9名)計29名を選出し、理事会において決定した。

(2) その他助成事業

特になし。

Ⅱ 処務の概要

(1) 役員会等に関する事項

① 理 事 会

開会 年 月 日	議 事 報 告	会議の結果
令和7年5月27日	イ. 令和6年度事業報告及び決算報告承認の件 ロ. 基本財産一部取り崩しの件 ハ. 財団の運営の件 ニ. 旅費規程改定の件 ホ. 定時評議員会開催日程承認の件	可 決 可 決 可 決 可 決 可 決
令和7年12月5日	イ. 選考委員選任の件 (みなし決議)	可 決
令和8年2月17日	イ. 令和8年度徳洲会国際奨学財団奨学生承認の件 ロ. 令和8年度 事業計画案及び収支予算案承認の件	可 決 可 決

② 評 議 員 会

開会 年 月 日	議 事 報 告	会議の結果
令和7年6月17日	イ. 令和6年度 事業報告書及び決算報告書承認の件 ロ. 基本財産一部取り崩しの件 ハ. 財団の運営の件	可 決 可 決 可 決

(2) 許可、認可及び承認に関する事項

該当する事項はありません。

(3) 契約に関する事項

該当する事項はありません。

(4) 寄付金に関する事項

該当する事項はありません。

(5) 主務官庁指示に関する事項

該当する事項はありません。

Ⅲ 事業報告を付属する重要事項

該当する事項はありません。